

長野市版「放課後子どもプラン」について

教育委員会生涯学習課
保健福祉部児童福祉課

放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所を確保するため、国は文部科学省所管「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省所管「放課後児童健全育成事業」を一体的あるいは連携して実施する総合的な「放課後対策事業」すなわち「放課後子どもプラン」を創設するという方針を示しました。

長野市においても、本年4月「放課後子どもプラン推進委員会」を発足させ、長野市版「放課後子どもプラン」のあり方を検討してまいりました。検討内容を素案としてまとめ公表し、市民の皆さんに意見をお寄せいただきました。その結果等を踏まえ「長野市放課後子どもプラン」を策定し、平成20年度はモデル小学校区でプランを実施します。できる限り早く全小学校区でプランを実施することを目指します。

プラン策定の目的

- 子どもたちが安心してすごせる居場所、遊び場づくり
- 異学年交流・集団活動の中から、子どもたちがルール・マナーを身につけること
- 遊び・学習・各種活動を通した、子どもたちの体力・創造力の向上

プランの基本方針

小学校施設の活用

- ・現在の児童館等と小学校を利用
- ・児童館等の新設は原則行わない
- ・小学校開放の統一基準の作成

「放課後子ども教室推進事業」と 「放課後児童健全育成事業」を一本化

- ・1年～6年の参加希望児童は全員対象
- ・小学校区ごとに開設日・時間等を決定

市民ボランティアの参加

- ・地域社会全体で子どもを育てる
- ・既存厚生員・ボランティア制度の継承
- ・ボランティア人材バンクの新設

プラン推進のために

運営委員会の設立

小学校区ごとに、地域住民の代表、PTA、校長等で組織する「運営委員会」を設立していただきます。現行の「児童館・児童センター運営委員会」「児童クラブ運営委員会」「放課後子ども教室運営委員会」は発展的に終了します。

運営主体

当面は、現在の運営主体が運営しますが、将来的には各地区で設立が進んでいる住民自治協議会の青少年健全育成を担当する部会の中で協議されていくことも想定されます。

コーディネーターの配置

各小学校区に総合的な調整(学校・施設・関係機関等との連絡調整、協力者の確保、活動プログラムの企画等)を行うコーディネーターを配置します。

放課後子どもプラン推進委員会

プラン実施に際する安全管理・広報活動の方策、指導者研修の企画、事業実施後の検証・評価等、放課後対策事業の総合的なあり方について検討します。

移行方法

平成20年度はモデル的に小学校区を指定し、「校外施設」及び「校内施設」で新たな放課後対策事業を実施できるように支援します。それ以外の小学校区に対しても、機会を捉えて新事業について説明をしてまいります。

利用料金

行政サービスの公平性、また、より一層のサービス向上を図るため、現在、利用料金について社会福祉審議会へ諮問中であり、平成20年度中に方針を決定します。